

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	3,841,623	3,664,683	5,162,977
経常利益 (千円)	73,408	30,485	80,174
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	53,208	22,709	60,065
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,779	48,152	60,010
純資産額 (千円)	2,065,472	1,957,547	2,016,702
総資産額 (千円)	6,750,692	6,274,567	6,327,394
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	146.10	62.37	164.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.2	31.9

回次	第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.91	25.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)における日本の経済情勢は、企業収益の改善や良好な雇用環境が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、消費者の節約志向は根強く、慢性的な人手不足、地震や台風と言った自然災害の多発等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅市場におきましては、昨年夏の異常猛暑による労働環境の悪化から、建築現場では工事の遅れが発生しました。さらに、度重なる大型台風の上陸により、既存建物の破損被害が多発したことで修理に職人が取られ、新築現場の工事遅れが増大しました。

また、一部建材メーカーの工場が台風の被害により資材の出荷が出来無くなり、被害の無かった建材メーカーに注文が殺到したことから生産・出荷が混乱し納期遅れに拍車を掛ける状況となりました。

新築現場を抱える建築業者は納材遅れから物件を完成させる事が出来ず、翌期に仕事を持ち越すケースが増えております。

当第3四半期連結累計期間における当社販売エリアである東海3県下の新規住宅着工戸数においては、総着工戸数は前年度比7.5%の増加、持家着工戸数は2.2%の増加となり、悪い環境の中でも全国平均を上回る状況となっております。

このような状況の中で当社グループにおきましては、パワービルダーとの関係を深め、非住宅への販路拡大を進めると共に、地域密着型営業により地場工務店等取引先との関係強化を進めつつ、メーカー協力のもと販売キャンペーンを行うなど、得意先へ積極的な販売活動を行ってまいりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高合計は3,664百万円(前年同期比176百万円減、4.6%減)となりました。利益面につきましては、分譲マンションの販売が計画より少なかったことと輸入木材等の仕入れ価格が上昇しその価格転嫁が進まなかったことが影響し、営業利益は13百万円(前年同期比44百万円減、75.9%減)、経常利益は30百万円(前年同期比42百万円減、58.5%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は22百万円(前年同期比30百万円減、57.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) 営業本部

営業本部におきましては、パワービルダー・地場ビルダーへの建材、プレカットの販売、非住宅関連への納材を強化してまいりました。

その結果、売上高は3,293百万円(前年同期比2百万円増、0.1%増)となり、セグメント損失は77百万円(前年同期はセグメント損失72百万円)となりました。

#### 2) 市場本部

市場本部におきましては、愛知県尾張旭市と岐阜県瑞穂市で分譲住宅の販売・開発、三重県鈴鹿市で11階建て43戸の分譲マンションの販売、注文住宅の施工とリフォーム事業を進めてまいりました。

その結果、売上高は144百万円(前年同期比182百万円減、55.8%減)となり、セグメント損失は66百万円(前年同期はセグメント損失27百万円)となりました。

### 3) 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸物件においては安定的な収入を継続して確保しております。

その結果、売上高は226百万円（前年同期比2百万円増、1.2%増）となり、セグメント利益は199百万円（前年同期比4百万円増、2.3%増）となりました。

#### (2) 当第3四半期連結会計期間末の資産、負債

当第3四半期連結会計期間末（平成30年12月31日現在）の当社グループの財政状態は、売上債権が前連結会計年度末に比較して56百万円の減少となりました。また、たな卸資産は主に不動産在庫が減少したことによって前連結会計年度末に比較して88百万円減少し、仕入債務は木材・建材の購入代金が減少したことにより前連結会計年度末に比較して11百万円の減少となりました。

投資有価証券におきましては株式市況が峠を越え株価が下がったことから、前連結会計年度末に比較して93百万円の減少となりました。

また、借入金残高は、前連結会計年度末に比較して109百万円増加しました。

以上の結果から、自己資本比率は前連結会計年度末に比較して0.7ポイント減少の31.2%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	名古屋証券取引所第二部	単元株式数 100株
計	400,000	400,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		4,000		200,000		6,567

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 362,600	3,626	
単元未満株式	普通株式 1,600		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	400,000		
総株主の議決権		3,626	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
名古屋木材㈱	名古屋市中川区山王 二丁目6番41号	35,800	-	35,800	8.95
計		35,800	-	35,800	8.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	402,203	587,056
受取手形及び売掛金	823,650	767,400
たな卸資産	1,328,239	1,239,347
その他	18,693	23,179
貸倒引当金	14,050	13,100
流動資産合計	2,558,737	2,603,884
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,610,184	2,610,184
その他(純額)	415,462	399,244
有形固定資産合計	3,025,647	3,009,429
無形固定資産		
投資その他の資産	9,113	15,825
投資有価証券	629,464	536,275
その他	171,193	175,863
貸倒引当金	66,761	66,711
投資その他の資産合計	733,896	645,427
固定資産合計	3,768,657	3,670,682
資産合計	6,327,394	6,274,567
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	977,958	966,655
短期借入金	1,114,000	830,000
1年内返済予定の長期借入金	657,204	762,921
未払法人税等	10,536	1,908
賞与引当金	21,000	10,500
その他	148,945	112,494
流動負債合計	2,929,645	2,684,480
固定負債		
長期借入金	582,920	870,330
繰延税金負債	519,557	498,306
退職給付に係る負債	99,420	91,675
受入保証金	134,177	136,662
その他	44,971	35,564
固定負債合計	1,381,046	1,632,539
負債合計	4,310,691	4,317,019



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	6,567	6,567
利益剰余金	1,678,627	1,690,412
自己株式	107,819	107,897
株主資本合計	1,777,375	1,789,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239,327	168,464
その他の包括利益累計額合計	239,327	168,464
純資産合計	2,016,702	1,957,547
負債純資産合計	6,327,394	6,274,567

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	3,841,623	3,664,683
売上原価	3,168,706	3,048,930
売上総利益	672,917	615,753
販売費及び一般管理費	614,952	601,806
営業利益	57,964	13,946
営業外収益		
受取利息	97	104
受取配当金	17,395	19,708
仕入割引	12,117	10,254
受取保険金	3,474	6,652
その他	6,515	5,160
営業外収益合計	39,600	41,879
営業外費用		
支払利息	16,650	13,873
売上割引	7,479	7,412
その他	27	4,053
営業外費用合計	24,157	25,340
経常利益	73,408	30,485
特別利益		
固定資産処分益	25	1,499
特別利益合計	25	1,499
特別損失		
固定資産処分損	644	821
リース解約損	-	2,945
特別損失合計	644	3,766
税金等調整前四半期純利益	72,789	28,219
法人税等	19,580	5,509
四半期純利益	53,208	22,709
親会社株主に帰属する四半期純利益	53,208	22,709

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	53,208	22,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,570	70,862
その他の包括利益合計	55,570	70,862
四半期包括利益	108,779	48,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108,779	48,152
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	34,191千円	33,871千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,925	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,924	30	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,290,561	326,857	224,204	3,841,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,949	151	-	12,101
計	3,302,511	327,008	224,204	3,853,724
セグメント利益又はセグメント損失( )	72,237	27,791	194,741	94,712

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	94,712
セグメント間取引消去	1,163
全社費用(注)	22,467
四半期連結損益計算書の経常利益	73,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,293,413	144,468	226,801	3,664,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,983	2,007	-	15,991
計	3,307,396	146,476	226,801	3,680,675
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	77,610	66,861	199,173	54,701

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	54,701
セグメント間取引消去	1,128
全社費用（注）	25,344
四半期連結損益計算書の経常利益	30,485

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）
1株当たり四半期純利益	146円10銭	62円37銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	53,208	22,709
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	53,208	22,709
普通株式の期中平均株式数（株）	364,195	364,122

（注）「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

名古屋木材株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋木材株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。